



広報

安芸太田

7

No. 238

令和6(2024)年 7月号

中国地方選抜神楽競演大会



華

納

今月・来月上旬の行事

令和6年度 青少年の非行・被害 防止全国協調月間

今年度の最重点課題は、「インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止」です。

被害者・加害者にならないためにも、インターネットの利用について皆さんと一緒に考えていきましょう。

◆実施期間／**7月1日(月)～31日(水)**

●問い合わせ先

安芸太田町教育委員会 ☎22-1212

納涼加計まつり



◆と き／**7月14日(日) 18:00～22:30**

◆ところ／**太田川交流館かけはし前広場
・駐車場**

ふれあい戸河内まつり



◆と き／**8月3日(土) 13:00～21:40**

◆ところ／**戸河内ふれあいセンター周辺**

今月の表紙



6月1日に行われた「中国地方選抜神楽競演大会」で、天の岩戸を披露した松原神楽団。旧舞の部で優勝されました。

主な内容

- 4 6月定例議会で可決された主な議案
- 5 安芸太田のおいしい水をいつまでも
- 8 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査

当 番 医



7月

- 7日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 14日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
- 15日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 21日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 28日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）

8月

- 4日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 11日(日) 落合整形外科内科（整形外科）
- 12日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 18日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
- 25日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）

人口情報（令和6年6月末時点）

- 男 性／2,542人
- 女 性／2,892人
- 合 計／5,434人
- 世 帯／3,012世帯



町公式LINE
友達募集中!!

町のイベント情報や観光情報など発信しています。
秋に向けて、抽選で特産品があたるプレゼントキャンペーンを企画中！町外にお住いの皆さんにも情報を届けたいので、お知り合いへPRのご協力をお願いします！





町長コラム

vol.43

適材適所

橋本 博明

7月1日より木村富美副町長が着任しています。

4ページに本人の自己紹介も掲載されていますが、木村副町長は前任の小野副町長と同様、県職員として活躍をされていました。

県内最小の自治体である本町にとって、県との連携は不可欠です。

また、私も、国政では議員としても職員としても経験がありますが、地方自治体での経験はありません。小野前副町長にはその点を良くフォローしてもらいました。

木村副町長は、県では小野前副町長の上司として共に仕事をされた方であり、また中山間地域振興部長を務められ、地域振興にも造詣が深いということで、その手腕には大変期待しています。

それに先立つ4月1日には大野教育長が着任されています。

長らく務めていただいた二見前教育長の穴を埋めるのは並大抵ではありませんが、大野教育長は兵庫県において長らく教壇に立たれ、校長まで務められたということで現場経験は申し分ありません。

加えて教育長の養成を専門とする大学院にも通われ、最新の教育政策も学ばれています。

その大野教育長には、本町の新教育大綱の理念に大変共感いただき、その具体化をぜひとも手伝ってほしいということで、本町にお越しいただきました。

同じ4月1日からは安芸太田病院においても京都から、経験豊富な正岡事務長をお迎えしたところであり、また、国土交通省からお越しいただき、皆さんにも可愛がっていただいております木本前参事も、2年の任期を終えて、新たに宇田参事に交代いただきました。

さらに遡れば、昨年度からはDX部門と水道事業においてそれぞれ課長クラスのポストに町外の専門家を迎え活躍いただいているということ、気が付けば、役場幹部の顔も町外出身者の割合が増えたかもしれません。

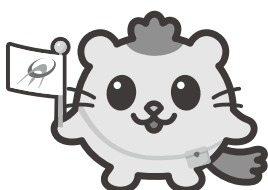
私としては、あくまでも適材適所に努めた結果ではありますが、「消滅可能性自治体」がなんぼの

もんじゃいと思いつながら、本町が置かれている状況が厳しいのは間違いありません。

その本町に今、最も必要なものは「今までとは別の見方」や「今までとは別の発想」であり、その点では現状、「よそ者」の方に分があると思います。

「唯一生き残るのは、変化できる者である」ダーウインの名言と言われていますが、本町においても出身に関わらず、「安芸太田町」を支えたいと集まった者同士、お互いの良いところを吸収・昇華し、レベルを上げていかなければ、時代の変化に取り残される恐れがあります。

いずれにしても第二期の橋本政権の陣立ても整ってまいりました。この布陣で、一期目以上に、さらに「踏み込んだ」取り組みを進めてまいります。



安芸太田町議会 議員補欠選挙結果

町議会議員の欠員に伴い5月19日に執行された、安芸太田町議会議員補欠選挙の結果を公表します。

なお、同日に執行を予定しておりました安芸太田町長選挙は立候補者数が1名であったため無投票となりました。

安芸太田町議会議員補欠選挙の状況

当日有権者数	4,823人
投票者数	2,788人
投票率	57.81%

●候補者別得票数（得票順・敬称略）

	候補者名	得票数 (票)
当選	大江あきのり	1,281
	宮本 ちはる	1,051
	小田やすはる	399

安芸太田町長選挙の状況

●候補者別得票数（得票順・敬称略）

	候補者名	得票数 (票)
当選	はしもと博明	—

町議会6月定例会で可決された主な議案

令和6年第3回町議会定例会が、6月7日から13日までの日程で開催され、令和6年度一般会計補正予算や副町長の選任同意など15の案件が可決・報告・承認されました。

◆令和6年度一般会計補正予算（第2号）

物価高騰への対応として、定額減税補足給付や新たに住民税非課税となる世帯への給付金支給等に5,475万円、国庫補助金の採択に伴う町道法面補修工事及び橋梁修繕等に7,253万円。

また、空き家解体補助事業に係る補助金500万円などを含む、総額1億3,879万4千円の増額補正で、補正後の累計額は87億9,949万7千円となりました。

◆副町長の選任について

新たに副町長を選任することに同意を得ました。

※下記で紹介しています。

◆小型除雪車購入の契約の締結

小型除雪車の購入について、一般競争入札による落札業者の株式会社イトーとの契約締結が承認されました。

契約金額は1,402万円です。

◆ホイールローダ除雪車購入の契約の締結

ホイールローダ除雪車の購入について、一般競争入札による落札業者の株式会社イトーとの契約締結が承認されました。

契約金額は597万円です。

◆町長所信表明

※町公式サイトで公開しています。



副町長
木村 富美

この度、7月1日付で副町長に就任いたしました木村富美です。

大好きな安芸太田町の魅力や可能性にしっかりと目を向け、これまで培ってきた行政経験を活かして、現場主義のもと皆さんと一緒に、誇りと愛着の持てるまちづくりを進めていきたいと思っています。町でみかけたら、お気軽にお声がけください。どうぞ、よろしく願います。



安芸太田のおいしい水をいつまでも

●問い合わせ先／建設課 上下水道係 ☎28-1963

「水」のおはなし(第2回) く人が使う水の量く

6月号から、皆さんに「水」について知っていただき、「水」について考えていただく機会になればと思い、水と私たちの関係や上下水道の仕組みなど、水に関するさまざまな情報を紹介しています。

今月はく人が使う水の量くです。

私たちが使っている水は『生活用水』と呼ばれています。

『生活用水』は、洗濯や風呂、掃除、炊事、水洗トイレ等の家庭で使用される「家庭用水」と、飲食店や学校、病院、事業所等で使用される「都市活動用水」に分けることができます。

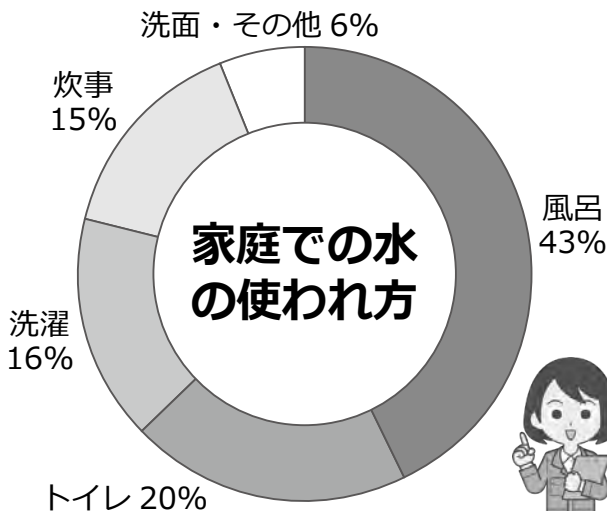
皆さんは、ご自身が1日にどのくらいの水を使っているか考えたことはありますか？

全国を対象とした調査(令和2年度、国土交通省)によると、1人が1日に使用する『生活用水』は262ℓで、4人家族では、浴槽4く5杯分ぐらいの水を毎日使っているという計算になります。

地域別にみると、一番多く使用されているのは沖縄の300ℓ/人・日、一番少ないのが山陰の217ℓ/人・日

と、地域によって使用する量は異なるようです。

また、私たちが家庭で使用している「家庭用水」だけでも、1人1日当たり192ℓと言われており、その内訳は、風呂が最も多く43%、続いて、トイレ20%、洗濯16%となっています。(左図)



資料：東京都水道局 令和3年度
一般家庭水使用目的別実態調査

そのほか、農作物や工業製品を作る時にも水は使われており、日ごろ、あまり考える機会がないかもしれませんが、生活するには多くの水を使用していることが分かっていただけたと思います。

皆さん「バーチャルウォーター」という言葉を聞いたことはありますか？

日本では、小麦やトウモロコシなど多くの食料品を輸入に頼っています。

例えば、小麦粉を生産するには、1kg当たり2000く3000ℓの水が使われていると言われており、これらを栽培するために消費した水も実際に輸入したと考えられます。これを「バーチャルウォーター」と呼んでいます。

このように、ご自身で使っている水道の水だけではなく、食べている物や使っている物にもたくさんの水が使われていること、そして、自分の住んでいる地域以外の水資源も大切にしていく必要性を考えていただければと思います。



移動型スマホ教室を開催します!



安芸太田町内でオンライン講師による移動型のスマホ教室が開催されます。車内にサポートスタッフもいますので安心して受講できます。

スマホをお持ちでない人も参加できますので、この機会にぜひ体験してみてください!

■開催講座

講座名	講座の概要	対象者(受講のめやす)
①スマホの使い方(入門編)	画面の見方、電話、文字入力、メール	スマホを検討中の人 スマホを買ったばかりの人
②スマホの使い方(基礎編)	地図アプリの基本操作、道順検索 写真・動画撮影、二次元コード読み取り	スマホを使い慣れていない人
③スマホの使い方(応用編)	インターネットの調べ方、音声操作、 アプリの追加・移動方法	
④LINEでコミュニケーション(要スマホ、LINEアプリ事前インストール)	メッセージアプリ「LINE」の使い方	
⑤安全にインターネットを楽しもう(要スマホ)	安心・安全にインターネットを使うためのキーワードや著作権侵害などを学ぶ	

■開催日程

月	日	開催場所	スマホ教室(60分)			
			11:00~12:00	13:00~14:00	14:30~15:30	16:00~17:00
7月	12日(金)	安芸太田病院 (駐車場周辺)	①スマホの 使い方 (入門編)	②スマホの 使い方 (基礎編)	③スマホの 使い方 (応用編)	⑤安全にインターネットを楽しもう
	19日(金)					④LINEでコミュニケーション
	26日(金)					⑤安全にインターネットを楽しもう
8月	2日(金)					④LINEでコミュニケーション

■必要なもの・作業

- お持ちのスマートフォン(講座④、⑤)、LINEアプリの事前インストール(講座④)

■受講方法

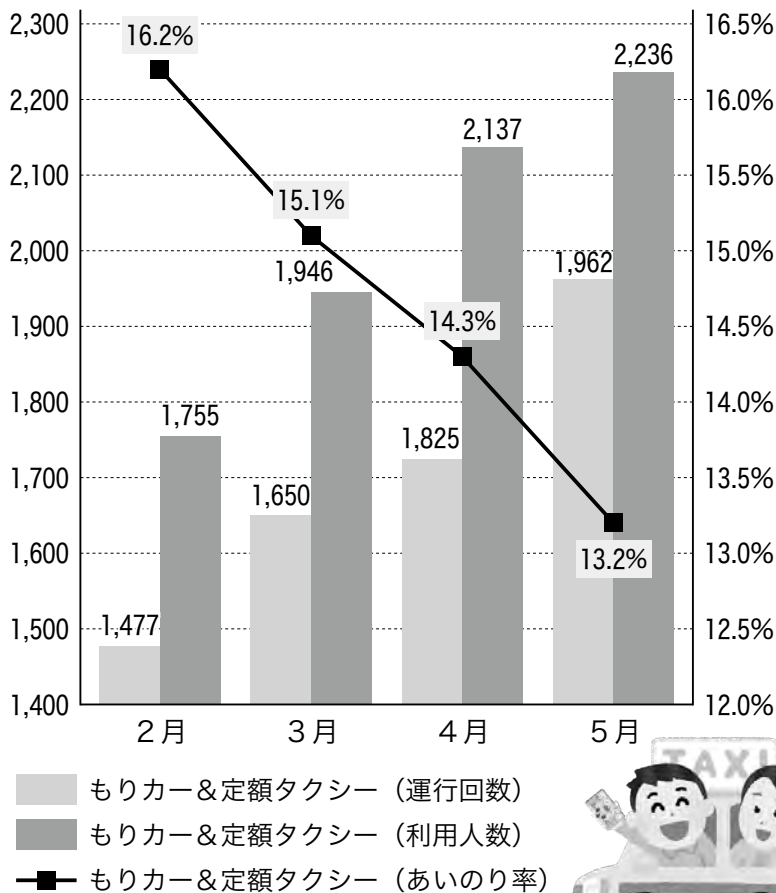
- 参加希望日の前の日までにソフトバンク予約受付コールセンターに電話して予約してください。
※安芸太田町役場や安芸太田病院での予約は受け付けていません。

ソフトバンク予約受付コールセンター ☎0800-111-9442 (通話料無料)
受付時間…9:00~17:00 (土・日・祝も予約可能)

●問い合わせ先/企画課 DX推進係 ☎28-1967



「もりカー」「定額タクシー」稼働状況


もりカーの運行状況

「もりカー」を運行開始し、1か月が経過しました。運行回数と利用者数は増加しており、皆さんに便利に活用していただいています。

一方で、「あいのり率」は、まだまだと低くなっています。

「もりカー」は、時間や方向が合えば運行事業者で「あいのり」をすることが可能になりましたが、調整できる件数は限られています。

便利な「もりカー」を末永く継続させていくために、利用者さん同士の「あいのり」が1番の要となります。

今後も「あいのり」を「台言葉」にご活用ください！

●予約先（運行事業者）

- ・安野タクシー ☎23-0339
- ・加計交通 ☎22-0521
- ・三段峡交通 ☎28-2011

moricaアプリで「スキャン払い」ができるようになります。



利用者側が加盟店に掲示してあるQRコードを読み取って決済できる「スキャン払い」の機能をmoricaアプリに追加しました。

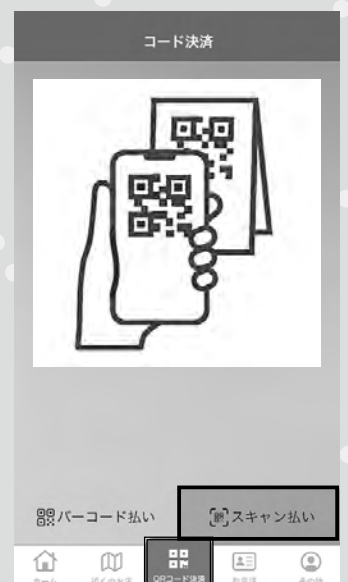


- 操作方法是、もりかアプリで
- ①「QRコード決済」から「スキャン払い」ボタンを押す
 - ②スマホのカメラで加盟店に掲示のQRコードを読み取り
 - ③利用金額を入力し、加盟店側にスマホ画面を見せて金額を確認してもらい支払う



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

スキャン払いできる加盟店には、右図のようなQRスタンドなどが設置されています。（順次拡大予定）



●問い合わせ先
企画課 DX推進係 ☎28-1967



子ども・子育て支援事業計画 ニーズ調査を実施しました



本年度策定予定の第3期安芸太田町・子ども子育て
計画の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施しました。

現在、この調査の詳細を分析しており、今後子ども・
子育て会議を開催し計画を策定することとしています。

今回、代表的な2つの設問について結果を公表します。

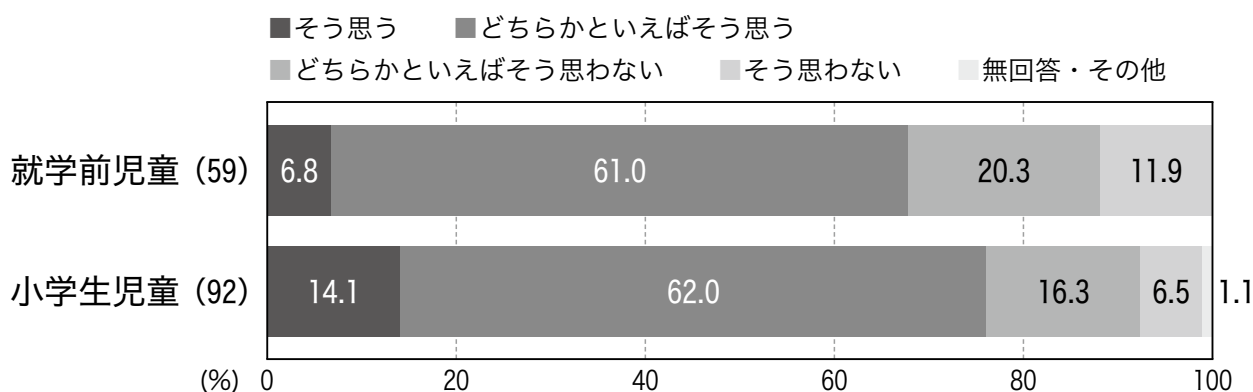
■調査方法／郵送回答、WEB回答
■対 象／保護者

配布数	回収数	回収率
238件	151件	63.40%

あなたにとって、「安芸太田町」は子育てがしやすいまちでしょうか

安芸太田町は子育てがしやすいまちと感じるかについてみると、就学前児童では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”が67.8%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”が32.2%となっています。

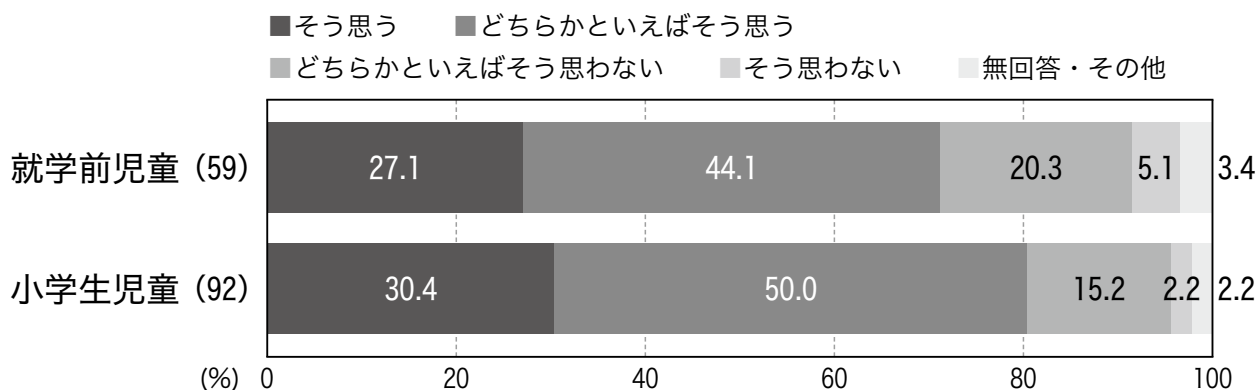
小学生児童では“思う”が76.1%、“思わない”が22.8%となっています。



この地域で今後も子育てをしていきたいですか

今後もこの地域で子育てをしたいかについてみると、就学前児童では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”が71.2%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”が25.4%となっています。

小学生児童では“思う”が80.4%、“思わない”が17.4%となっており、就学前児童に比べて“思う”の割合が高くなっています。



芸北地区中学校選手権大会

6月1日～2日、芸北地区中学校選手権大会が郡内体育施設各所で開催されました。

主な大会結果は次のとおりです。なお、卓球部個人戦の4名は県大会に出場します。

【バレーボール】

第3位 安芸太田中学校

【卓球】

○女子団体

第3位 安芸太田中学校

○女子個人

第2位 渡 美奈

(安芸太田中3年)

ベスト8 片山 花楓

(安芸太田中3年)

ベスト8 吉川 葵

(安芸太田中3年)

○男子個人

ベスト8 影井 環

(安芸太田中3年)



安芸太田中学校野球部



安芸太田中学校バレー部



加計中学校バレー部



加計中学校野球部



安芸太田中学校剣道部



安芸太田中学校卓球部

※諸事情により、掲載できません。

加計中学校女子ソフトテニス部



加計中学校卓球部

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和6年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。



●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

人権擁護委員の 委嘱について

令和6年7月1日付けで、法務大臣から次のとおり委嘱されました。

小田 優子さん（再任）
おだ ゆうこ

武山 智文さん（再任）
たけやま ともふみ

町内には7名の人権擁護委員がいます。

よろしくお願いいたします。

人権擁護委員と その活動について

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経験を持った人権擁護委員が、その経験をいかして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

また、「人権を侵害された。」と申告等があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

人権問題に関する 相談窓口について

【常設相談所】

広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎3号館4階

広島法務局人権擁護部

月曜日から金曜日

（祝日、年末年始を除く）

8時30分～17時15分まで開設

詳しくは、法務省開設のホームページをご確認ください。



ティーボールを いっただきましょ！

広島県高等学校野球

●加計小学校

連盟から各小学校にティーボール（柔らかいソフトボール）を1ダース寄贈していただきました。

休憩時間にキャッチボールなどを安全に楽しんでいます。

●戸河内小学校

●筒賀小学校



消防団の活動紹介



5月26日 広島県消防協会山県支部
消防団員教育訓練

大朝運動公園にて、山県支部消防団員教育訓練が実施されました。この訓練は、安芸太田町、北広島町の両消防団が団員の資質向上を図ることを目的に、毎年実施している伝統的な訓練です。両町で総勢約200名の団員が参加し、規律・知識の習得に励みました。



6月16日
ポンプ運用訓練

戸河内ふれあいセンター前駐車場で、安佐北消防署安芸太田出張所職員を指導者とし、ポンプ運用訓練を実施しました。火災を想定したより実践的な内容にするため、出動↓現地到着↓ポンプ等資機材の設置↓水利確保↓放水の一連の流れで訓練を行いました。また、消防車両を火災現場まで安全に運行するため、車両操作および車両誘導の訓練を実施しました。



6月26日
防災教室

認定こども園とごうちで防災教室を実施しました。園児達と一緒に紙芝居形式で身近に潜む危険について考え、また、火災時の避難の練習も行いました。恒例となったドローン飛行の展示では、園児達は一生懸命ドローンを目で追いかけて、大きな声で盛り上がるなど、大変喜んでくれました。

災害時行動計画（防災タイムライン）を作りましょう

災害時の身に危険が迫ってからの避難は、慌てやすく安全な避難ができにくいと言われています。普段何も起きていない時に、ハザードマップをみながら自宅の災害リスクや避難所までのより安全なルートの確認、避難するタイミングを確認してルール作りをしておくことを、事前の行動計画「防災タイムライン」と言います。作り方は簡単ですので、作ってみようと思われた際やその他、防災に関して地域でのお話し合いにも伺いますので、役場総務課危機管理室までお問い合わせください。



広島県防災キャラクター
「タスケ三兄弟」

●問い合わせ先／総務課 危機管理室 ☎28-2111

住宅防火対策について

過去10年の広島市消防局管内の住宅火災による死者数のうち、65歳以上の高齢者が占める割合は約6割となっています。

- ◎寝たばこは絶対にしない、させない。
- ◎コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ◎コンロを使用するときは、火のそばを離れない。

火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう！



広島市消防局
マスコットキャラクター
「もみみん」

●問い合わせ先
広島市安佐北消防署安芸太田出張所
☎0826-32-2011

2024年度全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

国民健康保険被保険者証等の更新のお知らせ

現在お持ちの「保険証」や「限度額認定証」の有効期限は、令和6年7月31日までです。

保 険 証	令和6年8月1日からの「保険証」は、7月下旬に郵送しますので、8月以降は、新しい「保険証」をお使いください。
限度額認定証	現在「限度額認定証」をお持ちの人には、更新の案内をお送りしますので、令和6年8月1日からも「限度額認定証」が必要な人は、「限度額適用等認定申請書」をご提出ください。

※有効期限の切れた古い「保険証」や「限度額認定証」は、8月以降、ご自分で廃棄されるか、本庁住民課または各支所にお返しく下さい。

特定健診を受診しましょう



特定健診は、40歳～74歳の人を対象に実施する健診で、生活習慣を改善するきっかけとなるものです。生活習慣病は、生活習慣の改善によって予防できますので、忘れずに受診して健康づくりに取り組みましょう！

特定健診を受診するには、事前に医療機関に予約し、受診日には「保険証」、「受診券」、「問診票」の3点を持参してください。

令和6年度に特定健診を受診された方全員に5,000円分のmoricaポイントをプレゼントします。この機会にぜひ受診しましょう！

受診方法

- ①直接、医療機関に受診の予約をしてください。
- ②保険証、受診券（桃色の用紙）、問診票（複写式の用紙）を持って予約日に受診してください。
- ③受診後、結果が通知されます。
- ④特定保健指導の対象者には、別途連絡があります。保健師による保健指導を受けて、生活習慣の改善に活用しましょう。

※山ゆり健診を受診されていない人・個人で人間ドックを受診あるいは受診予約をされていない人へ、「受診券」「問診票」を7月下旬にお送りします。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

令和5年度 電源立地地域対策交付金を以下事業に活用しました

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設の円滑な立地および運転を確保するため、発電用施設が立地する自治体などに対して国から交付されるものです。これにより、地域住民の福祉の向上を図る事業に使われます。

昨年度、安芸太田町には**2,770万6,200円**が交付され、町道の維持補修に活用しました。

令和5年度 電源立地地域対策交付金活用事業

(単位：円)

交付金事業の名称	概 要	交付金事業に要した経費	交付金充当額
町道維持補修事業 (町道神田町巴町線舗装修繕工事)	L = 228m A = 1,140㎡	8,857,200	8,857,200
町道維持補修事業 (町道畑ヶ谷線外1路線舗装修繕工事)	L = 408m A = 3,180㎡	20,774,600	18,849,000

令和6年度保険証（被保険者証）等の更新（8月1日）

◎被保険者証（保険証）

送付時期

7月末日までに普通郵便でお届けします。

8月に入っても保険証が届かない場合は、本庁住民課または各支所へお問い合わせください。

※保険証の有効期限は令和7年7月31日となっています。

※8月1日以降に病院等に行くときは、必ず、新しい保険証かマイナ保険証を提示してください。

有効期限が令和6年7月31日となっている保険証（有効期限が過ぎた古い保険証）は使えません。

ご自分で廃棄するか、本庁住民課または各支所に返却してください。

令和6年7/31まで	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 6年 7月31日	
交付年月日 令和●●年●●月●●日	
被保険者番号	●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 見郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
資格取得年月日	令和●●年●●月●●日
発効期日	令和●●年●●月●●日
一部負担金の割合	●割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 3 4 X X X X 広島県後期高齢者医療広域連合 印

令和6年
8/1
から

更新後

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 7年 7月31日	
交付年月日 令和●●年●●月●●日	
被保険者番号	●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
氏名	広域 見郎 男
生年月日	昭和●●年●●月●●日
資格取得年月日	令和●●年●●月●●日
発効期日	令和●●年●●月●●日
一部負担金の割合	●割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 3 4 X X X X 広島県後期高齢者医療広域連合 印

実際の被保険者証とは異なる場合があります

新しい被保険者証は

8月1日から使用してください。
7月下旬にお届けします。

更新の手続きは必要ありません。

- ・限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証も更新します。対象者には、有効期限が令和7年7月31日までのものを被保険者証と一緒にお届けします。
- ・特定疾病療養受療証は、有効期限がありませんので、そのままご使用ください。

マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証を使うメリット

- ・より良い医療を受けることができる
- ・手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録をしていない方は、以下の手続きが必要です。

- ①マイナンバーカードを申請
- ②マイナンバーカードを保険証として登録



※今年12月2日から紙の保険証は発行できなくなります。

今回お送りした保険証は令和7年7月31日までは有効です。マイナンバーカードを保険証として利用するための登録がまだの方は申請、登録をお願いします。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
広島県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課 資格保険料係 ☎082-502-3010

定額減税において、減税しきれないと見込まれる人への給付

調整給付

令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円の定額減税が実施されています。その際に減税しきれないと見込まれる人に対し、その差額を給付金として支給します。

対象者

安芸太田町から令和6年度の個人住民税が課税されている人のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額（注）を上回る人が対象です。

ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象外となります。

（注）令和6年分推計所得税額とは

令和6年分所得税額は、令和6年1月から12月までの所得に対して課税されますが、町民の皆様には早く給付金をお届けする観点から、令和5年の所得・扶養の状況から推計して給付額を算定します。

申請方法

令和6年7月下旬に、調整給付の支給対象となる人には、給付金額を記載した確認書を発送します。内容を確認の上、返信してください。

支給時期

令和6年8月以降、給付決定分から順次支給を開始します。

給付額

①と②の合計額（合計額を1万円単位に切り上げて支給）

①所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額（①＜0の場合は0）

②個人住民税所得割分定額減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額（②＜0の場合は0）

申込期限

9月30日（月）〈消印有効〉

例：①＋②＝11,000円の場合、20,000円が給付されます。
（1万円単位切り上げ）
※①、②の両方が0円の場合は給付されません。

所得税

住民税所得割

定額減税可能額
（3万円×減税対象人数）定額減税可能額
（1万円×減税対象人数）

所得税額（推計）

①

住民税額

②

給付金額 = ① + ②



●問い合わせ先
税務課 ☎28-2114

ストップ!
人口減少

定住促進住宅の建設地が決定しました!

町外からの移住を促進するため、子育て世帯（2LDKタイプ）、新婚世帯（1LDKタイプ）向けの住宅整備に着手し、令和6年度内の完成を目指します。

建設場所

- 上 殿 2LDKタイプ…5戸、1LDKタイプ…6戸
- 筒賀天神原 2LDKタイプ…2戸、1LDKタイプ…4戸
- 戸河内土居 2LDKタイプ…3戸

●問い合わせ先／建設課 ☎28-1962



「介護保険負担限度額認定」の見直しについて

介護保険施設やショートステイを利用する方の食費・部屋代について、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

令和6年8月より、居住費等の負担限度額が見直されます。なお、認定要件は以下のとおりです。



利用者負担段階	あなたの令和5年中の所得金額	あなたと配偶者の預貯金等
第1段階	生活保護受給者	
第2段階	※年金収入等80万円以下	かつ単身650万円以下 (夫婦なら1,650万円以下)
第3段階①	※年金収入等80万円超120万円以下	かつ単身550万円以下 (夫婦なら1,550万円以下)
第3段階②	※年金収入等120万円超	かつ単身500万円以下 (夫婦なら1,500万円以下)
第4段階 (非該当)	本人が市町村民税課税である方 配偶者（別世帯を含む）および世帯員に 市町村民課税者がいる方	上記資産要件を満たさない方

※本人および配偶者（別世帯の場合も含む）、同一世帯が市町村民税非課税世帯であること。

負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	食費の負担限度額	居住費等の負担限度額			
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	300円	880円	550円	550円 (380円)	0円
第2段階	390円 〈600円〉	880円	550円	550円 (480円)	430円
第3段階①	650円 〈1,000円〉	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円
第3段階②	1,360円 〈1,300円〉	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円
第4段階 (非該当)	各施設規定額	各施設規定額	各施設規定額	各施設規定額	各施設規定額
基準費用額	1,445円	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)

※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※〈 〉内の金額は、短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費の限度額です。

※（ ）内の金額は、特別養護老人ホーム等を利用した場合の従来型個室の限度額です。

※2号被保険者（65歳未満）の資格要件については、段階に関わらず単身1,000万円、夫婦2,000万円以下です。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250



ウォーキングを はじめてみませんか？



効果的なウォーキングの方法をご存じですか？
足腰をいためず、代謝を高め、筋力をつけるなど、知っているようで知らない効果的なウォーキングの方法を体験することができる講座です。
ウォーキング講座を次の日程で開催します。開催日1週間前までに健康福祉課へ電話で申し込んでください。

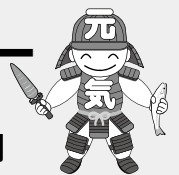
●申込先／健康福祉課
☎222-0196

開催日(申込締切)	場 所(雨天時)	時 間	持参物
9月6日(金) 締切8月30日(金)	役場本庁大集会室	受付時間 9:15～9:30	・タオル ・飲み物 ・動きやすい服装
10月4日(金) 締切9月27日(金)	ぬくい夢の丘公園 (川・森・文化・交流センター)	講座時間 9:30～11:00	・moricaカード ・歩きやすい靴 ・帽子



第162回 月例ウォーキング

■と き／7月28日(日)
■と ころ／戸河内ふれあいセンター
■受 付／8:00 出 発／8:30
■コース／2km、4km ■参加費／100円



福祉医療受給者証の更新

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新

●更新日／令和6年8月1日

更新手続きの案内を6月中旬に送付していますので、期限内に手続きをお願いします。書類等審査後、新しい受給者証を7月下旬に送付します。

重度心身障害者医療費受給者証の更新

●更新日／令和6年8月1日

令和6年度(令和5年度中)所得が所得制限未満であることの確認ができる人には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。

乳幼児医療受給者証の更新

0歳～6歳までの乳幼児が対象となる乳幼児医療受給者証は、誕生日の月末が有効期限です。(6歳になられた場合は、その年度の3月末までが期限となります。)

毎年、誕生日の月末に更新が必要ですが、更新に必要な情報(所得等)を公簿で確認できる場合には、有効期限が切れる前に新しい受給者証をお送りします。

※住所、加入されている医療保険等に変更がある場合は、変更の届出をお願いします。

※「子ども医療受給者証」は更新手続きがありません。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎228-2116
加計支所 ☎222-1111 筒賀支所 ☎322-2121



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

どごうち学校の紹介

地域の方が集まって「楽しく介護予防しよう」を目的に、毎月第2・4金曜日に、地域支援センターで【どごうち学校】という名称でサロン活動をされています。

活動は体操、絵手紙作り、特大がるた取り等多岐にわたり、6月7日には、郷土料理である『さんばいさん※』の作り方の伝承を兼ねた交流会をされました。

講師は、町内の谷川直樹^{たにかわなおき}さんを招き、地域の方、食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）の会員、隣の介護サービスを利用の方も交えての交流が図れました。

このような多世代の交流が地域の中に多く広がることを地域包括支援センターでも推進しています。

【どごうち学校】問い合わせ先
社会福祉協議会・介護サービス課

☎220-1505



※『さんばいさん』とは、炊き立てのご飯に、茹でた豆類と塩を混ぜて、にぎり飯を作り、朴葉^{はうば}で包んだ食べ物です。昔は田植えの後に豊作を願う意味を込めて、皆さんに配られた物だということです。

価格高騰重点支援給付金のお知らせ

令和6年度、新たに「住民税非課税」または「住民税均等割のみ課税」となった世帯に対し、10万円の給付金を支給します。

また、対象世帯に18歳以下の児童がいる場合、子ども一人あたり5万円の給付金を加算します（もりにかに付与されます）。

●申請書／7月中旬ごろ、対象世帯に郵送で書類を送付します。

●申込期限／10月31日（木）〈消印有効〉

※次の①および②の給付金を受給した世帯は「支給対象外」です。

①令和5年度住民税非課税世帯への価格高騰重点支援給付金（7万円）

②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への価格高騰重点支援給付金（10万円）

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

健康ポイント事業のお知らせ

健康福祉課が主催する「健康教室」や「講座」に参加すると、もりかポイントを付与する「健康ポイント事業」を9月以降に開始する予定です。

もみじウォークでもポイント付与予定です。

今後、機会を拡充しますので、スマートフォンへの「もりかアプリ」の準備もお願いします。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

moricaアプリダウンロード

iOS用



Android用





おしらせ

Information

ふれあい戸河内まつり たる募金のご協力をお願い

8月3日(土)の第31回ふれあい戸河内まつりの開催にあたり、花火・運営支援金のご協力をお願いします。

たる募金を、「道の駅来夢とごうち」に設置しており、1円からお受けしています！

花火・運営支援募金のご協力をどうぞよろしくお願いします！

●問い合わせ先

安芸太田町ふれあい戸河内まつり実行委員会事務局
(役場産業観光課内)

☎228-11961

日商簿記3級試験対策講座

広島県ひとり親家庭等福祉連合会では、ひとり親家庭等の就職に必要な資格取得の支援として『日商簿記3級試験対策講座』を開催します。

【対象】

母子家庭の母、父子家庭の父、ひとり親家庭の児童(20歳未満)、寡婦

【実施期間】

8月25日～11月10日
(毎週日曜日)

【受講方法】

WEB講座
(ZOOMによるライブ配信)

【講習時間】

9時30分～12時

【費用】

テキスト代無料・通信料は自己負担

【募集期間】

7月1日～7月31日

●問い合わせ・申込先

広島県ひとり親家庭サポートセンター

☎082-227-2377



飲食ブース出店者募集！

10月13日開催の第18回「もみじウォーク」・「森カフェinあきおた」の飲食ブース出店者を募集します。

出店要領などは町公式サイトをご確認ください。



◆ところ／深入山

グリーンシャワー

◆営業時間／10時～15時

◆募集数／10事業者程度

◆申込期限／7月19日(金)まで

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎222-0196



職員採用試験のお知らせ

町では、令和7年4月採用予定の職員を募集しています。試験職種は、一般事務、土木・建築技術職、保育士、保健師を設けています。

◆申込受付／8月15日(木)まで

◆第1次試験／9月22日(日)

受験案内は、町公式サイトからダウンロードできます。また、役場本庁、各支所でも配布していますので、ご利用ください。詳しくは町公式サイトをご確認ください。

●問い合わせ先／総務課 ☎228-2111



マイナンバーカード
休日受付

◆休日受付

・期間／7月20日(土)

8時30分～12時

・場所／本庁住民課および各支所
マイナンバーカードの申請・受
取・更新ができます。

◆個別出張申請受付

来庁が困難な場合、ご自宅に職
員が訪問して、マイナンバーカー
ドの申請をお手伝いします。

平日9時30分～16時30分

※ご希望の場合は、本庁住民課ま
でご連絡ください。

●問い合わせ先

住民課 ☎28-2116

開発行為の適正化に関
する条例に基づく届出

令和6年4月1日から、一定の
基準を超える開発行為（太陽光発
電等）を行う場合は、事前に開発
行為の届出が必要となりました。

●手続きの流れ

- ①提出書類の審査
- ②協議通知書の交付

適正に事業実施されることが確
認できしだい交付します。

※協議通知書の交付を受けるまで
は事業着手できませんので、早
めにご相談ください。

※詳しくは町公式サイトでご確認
ください。

●問い合わせ先

住民課 ☎28-2116



広島県が行うHIV抗原抗
体・梅毒検査・肝炎ウイル
ス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。

問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

8月6日(火)・9月3日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階相談室
(広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521

令和6年度 町内水泳プールの開放のお知らせ

町内水泳プールは、7月20日(土)から8月25日(日)まで開放します。

プール名称	開放期間	監視員配置時間
加計水泳プール	10時から17時まで	13時から17時まで
戸河内水泳プール		
津浪水泳プール	10時から17時まで	配置なし
上殿水泳プール	10時から17時まで	配置なし
温井水泳プール		
筒賀水泳プール	13時から17時まで	13時から17時まで
修道水泳プール	13時から17時まで	配置なし

※松原水泳プール・猪山水泳プール・寺領水泳プールについては、今年度は
休止させていただきます。
※監視員配置時間外・配置なしの施設につきましては、小学生以下のお子様
は保護者等の同伴のもとご利用をお願いします。



注意事項

- 発熱、咳などの症状がある人のご利用は控えてください。
- 施設のルールを守って、ご利用ください。

●問い合わせ先／教育委員会教育課 ☎22-1212

学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」
として掲載しています。

今月は、筒賀小と安芸太田中からの「学校だより」です。

筒賀小より プール掃除



6月13日、筒賀小学校に隣接する町営プールの掃除がありました。教育委員会の皆さんが朝早くから来てくださり、中学生も大勢でやって来てくれて、ドロドロだったプールの底がどんどんきれいになりました。

小学生も、ブラシやほうきをもってプールサイドや更衣室の掃除を手伝いました。

天気が良くとても暑い中での作業でしたが、全員が元気いっぱい楽しく作業を行い、「水が冷たくて気持ち良い!」「プールの授業が待ち遠しい。」といった声が聞こえていました。

作業終わりには「ありがとうございました!」と元気のいい声であいさつをし、達成感に満ちた笑顔で教室に戻って行きました。みんなできれいにしたプールを使える日が楽しみです。



安芸太田中より 海外とのオンライン授業 ～ALTとの再会～



安芸太田中学校には、3名のALTが木曜日と金曜日に交代で訪問し、外国語教育の充実に向け支援をしてもらっています。小学校にも訪問をされており、ALTの訪問日には、英語の授業はもちろんのこと、休憩時間などでも生徒との活発なコミュニケーションが行われています。

今回、2年生の英語の授業で、昨年7月までALTとして勤務をされていたカサンドラ先生（現在、アメリカに居住）とZoomオンラインでつなぎ、遠隔でのコミュニケーションを行いました。

お互いに近況を伝え合って時間を過ごしました。英語の授業では、つながりのある英文でコミュニケーションが取れるようになることを目的としています。手振り身振りも交えながら、アメリカとの交流を行いました。

安芸太田町体育協会 活動紹介



安芸太田少年剣道部(戸河内尚武会)

●会 員 数…5人

●活動日時…毎週月曜日 18時～19時30分

●活動場所…戸河内ふれあいセンター

●クラブからのお知らせ

しばらく休部していましたが、今年度から活動を再開しました。小中学生が在籍しており、主に小学生3人で活動しています。剣道は、夏の暑さと冬の厳しさを経験することで心身ともに成長できます。また、剣道を通して強い体と礼儀正しい心を育成します。随時、剣士募集中です!

是非、お気軽に見学へお越しください。

●問い合わせ先／教育委員会 生涯学習係 ☎22-1212

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

ベトナムの姉妹校と交流 （ファン・デイン・フン高校の生徒来訪）



5月20日・21日に、姉妹校であるベトナムのファン・デイン・フン高校の生徒24名が来校し交流しました。

1日目は、両校生徒によるパフォーマンスが行われ、その後、学年ごとで交流しました。

2日目は、書道パフォーマンスの見学や書道体験に続いて、浴衣体験・茶道体験・射撃体験をして交流しました。

地域の伝統文化である神楽のビデオ鑑賞や縁日の体験もしました。



第9回中国高等学校ライフル射撃 競技選手権大会 団体戦優勝！

6月9日、つがライフル射撃場で第9回中国高等学校ライフル射撃競技選手権大会が開催され、本校射撃部が団体戦で優勝を勝ち取ることができました。

加計高校にとってこの大会での優勝は初であり、勝ち取った勝利を全員で喜び合いました。

試合後は「さらに良い成績をおさめよう」と貪欲な姿勢が選手に見られました。今後の練習にも一層励んでくれることと思います。

また、この大会では加計高生が他校と一緒に役員を務めました。会場準備や運営も自分たちで役割を決めて、他校の生徒と積極的に関わりながら動きました。

これからも加計高校射撃部の応援をよろしくお願いします！

※結果の詳細は、本校ホームページに掲載しています。





Goodbye Akiota! (さようなら安芸太田町)

安芸太田町はこれまで何人もCIR（国際交流員）やALT（外国語指導助手）を迎えています。代々のJET参加者が再び訪れた時に温かく歓迎されていることを聞くと心が温まります。



この2年間、安芸太田町の皆さんと共に暮らし、いつも優しくしてくださる皆さんに感謝の気持ちを伝えたいです。特に学校の素晴らしい児童、生徒たちに感謝します。みんなに英語を教えることができ、とても楽しかったです。町内の学校や保育所を訪問することで、それぞれの地域を知り、地域とのつながりを深めることができました。

町の子どもたちが英語学習で新しいことを理解し、私と英語を話すことで自信をどんどんつけていく姿を見て、やりがいを感じました。学校給食を通して、日本料理の発見がたくさんありましたし、町主催のハロウィーンパーティーでは、仮装して国際交流イベントに参加できて、本当に楽しかったです。



また、月に2回の英会話教室で大人の生徒たちに英語を教えたり、お話できたことも素晴らしかったです。英会話教室での一番の思い出は、一緒にパンケーキデイを過ごしたことです。

私は2年前、日本に来るまでは教師歴もなく、日本やアジアの国にも行ったことがありませんでした。田舎に住むのも初めてで、私にとって大きなカルチャーショックでした。

教育委員会や学校の皆さんのサポートと優しさにとっても感謝しています。



棚田カフェミニミニマニモ、キッチンたまがわ、森の香などの素晴らしい地元レストランも発見し、戸河内IC周辺の団子屋さん、おふくろ弁当のチキン、さらには産直市で農産物を見つけるのは私の楽しみでした。

山に囲まれて生活し、町内や周辺の自然を探索しながら、それぞれの季節に深いつながりを感じるのが大好きでした。暑い夏には、地域のプールで泳げたのは素晴らしかったです！そして、安芸太田の王冠の宝石は間違いなく三段峡ですね！

日本の田舎生活を経験できたことはとても貴重でした。安芸太田町で日本の美しい文化も学び、習字と着付け教室の先生に感謝します。

また、近所で通りすがりに、いつも温かく挨拶してくださる皆さんにもお礼を言いたいです。このような田舎ならではのちょっとした出来事が私にはとても特別でした。安芸太田町で2年間暮らして、本当に良かったです。皆さんもヨーロッパに来る機会があったら、遊びに来てくださいね！

～ Sasha より



図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミシサイ新刊案内



一般書

『説明の上手い人が「最初の1分」でしていること』

『「老害の人」にならないコツ』

『腎臓毒出しスープ』

『マンガでわかるドローン』

『痛みが消える自力整体』

『終活1年目の教科書』

『天国からの宅配便』(小説)

『ゆうびんの父』(小説)

『鬼の哭く里』(小説)

『俺たちの箱根駅伝』上・下(小説)

『クスノキの女神』(小説)

『忍鳥摩季の紳士的な推理』(小説)

『密室法典』(小説)

『斬首の森』(小説)

児童書

『応仁の乱』

『釣って食べて調べる深海魚』

『すごいクルマ事典』

『ニュース探偵コナン』6

『ふしぎ駄菓子屋銭天堂 吉凶通り』1(読み物)

『さかのうえのねこ』(読み物)

『スナックこども』(読み物)

『きゅうしょくたべにきました』(絵本)

『わがしやパンダ』(絵本)

『イチゴはだれにもあげないよ』(絵本)



◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

『35年目のラブレター』

小倉孝保／著 講談社 2024年4月発行



今年米寿を迎えた西畑保さんは、小学2年生の時に貧しい暮らしの中で自分で稼いだお金を泥棒したと責められ、学校に行かなくなりました。読み書きができないまま、社会に出た西畑さんは、苦勞して手に職をつけ、結婚して子育てをし、64歳になって夜間中学で学び始めます。

それは、長年連れ添ってくれた愛する妻にラブレターを書くために。ある夫婦の感動の実話。

2025年3月7日(金) 全国劇場公開

戸河内分室おはなしえんにち
戸河内…7月24日(水) 10:30えほんのもいおはなし会
+縁日コーナー♪

本館…7月27日(土) 10:30

移動図書館やまびこ号運行日

7月9日(火)・10日(水)

11日(木)・12日(金)



本館月末休館日 7月31日(水)

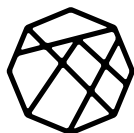
ボランティアのための読み聞かせ講座入門編♪



5月21日、川・森・文化・交流センターで、「ボランティアのための読み聞かせ講座入門編」を開催し、町内の読み聞かせグループから7名の参加がありました。

前半は、本館司書による読み聞かせに適した絵本の選び方や持ち方など、基本の解説と体験談、絵本の楽しみ方として「くすのきしげのり作品のヒミツ」を紹介しました。

後半は、各自の活動の感想や情報交換を行い、とても有意義な時間がもてました。



あきおおたから

AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第61号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】

一般社団法人 地域商社あきおおた

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2

☎28-1800 FAX28-1843

<https://cs-akiota.or.jp>



民泊家庭さん絶賛募集中です！



この春は、北広島町や湯来町などと合同で、合計10校388人の民泊・田舎体験の受入れを行いました。お別れ式は、いつも生徒も受入れ家庭も涙を隠せない名残惜しいものとなります。生徒達にとっては本町が第2の故郷となり、ご家庭との手紙のやり取りや、

実際に遊びに来てくれた生徒さんもあります。秋には5校の受入れを予定しています。一緒にこの感動とやりがい共有し、子ども達を受け入れてくれるご家庭を募集しています。まずはどんな取組みをしているかだけでも構いません。お気軽にお問い合わせください！

●問い合わせ先／一般社団法人 地域商社あきおおた

田舎体験推進協議会事務局 ☎28-1800

「SUP」「カヤック」のインストラクターになりませんか？
「あきおおた里山ガイド」も随時募集中です！

地域商社では、森林セラピーガイドや観光ガイドとして、四季折々の安芸太田町の大自然を舞台にお客様をご案内する「あきおおた里山ガイド」を随時募集しています。

また併せて、三段峡や龍姫湖(温井ダム湖)などで活躍する「SUP」や「カヤック」のインストラクター養成講座も開講する予定です。

安芸太田町の大自然の中で、ガイドやウォーターアクティビティに興味のある方、お問い合わせお待ちしております！



あきおおたから
ホームページ



TOPIX

CRM：地域・お店の情報発信を代行します！

地域商社では、CRMの取組みを強化しています。CRMとは「顧客管理システム」の略称です。

安芸太田町に観光に訪れた人にCRMに登録してもらい、季節ごとの観光情報やお店のお得な情報、新商品の情報など、CRMに登録してもらった「安芸太田町のファン」へメール配信しています。

もちろん「自分のお店の新商品を紹介したい」「今度イベントをするから情報を発信してほしい」という町内事業者の要望にも無料でお応えしたいと考えています。

部会を開催します！

この度のCRMの取組みの強化を踏まえ、事業者向けの部会を開催し、取組みの説明、CRM活用の説明をしたいと考えています。

別途、町内の事業者向けに個別にご案内しますが、参加ご希望の方は事前にご連絡(☎28-1800)をお願いします。

●第1回

日時／7月18日(木) 18時～19時

場所／太田川交流館 かけはし

●第2回

日時／7月31日(水) 16時～17時

場所／JA広島市戸河内支店2階 会議室



ごみの再資源化・削減に取り組みましょう

●古紙類を出すときのお願い

「古紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）」は、**紐でくくり指定袋（赤）**を付けて出すことができます。

収集後に手で選別を行います。**ガムテープなどは避け、紐できつく結んでから出して**ください。

※指定袋の中に入れて出すこともできます。



資源ごみの袋を
付けて出せます



「家庭ごみ分別五十音事典」が、LINEでも検索できるようになりました。分別の際にご活用ください。



●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-11120

山県警察署からのお知らせ

広島県夏の交通安全運動の実施

【実施期間】

7月11日(木)～7月20日(土)
までの10日間

【交通安全スローガン】

『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』

【交通安全デント村について】

◆開催日時／7月10日(水) 午前9時～

◆開催場所／安芸太田町役場前

※通過車両に対して、交通安全に関するグッズ配布を行います。

つけんさい！

光って安心 反射材

夜間に発生する車と歩行者の交通事故の原因の一つは、『ドライバーから歩行者が見えていないこと』です。

夜間はライトや反射材をつけて、自動車からよく見える格好で歩きましょう。



山県警察署 ☎22-0110



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）

○携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ

光ネクスト

広告

（FTTHアクセスサービス）お申し込み受付中！

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 24-73-1

今月の納税等

- 固定資産税 …………… 第2期
- 国民健康保険税 …………… 第2期
- 後期高齢者医療保険料 …… 第1期
- 介護保険料 …………… 第4期

(納期限／7月31日)

※納付期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

来月の発送は8月5日(月)を予定しています。変更の場合は、無線放送でお知らせします。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月8日⑤2種類同時発売!

発売期間 7/8(月)～8/8(木)

公益財団法人 広島県市町村振興協会



編集後記

6月1日に中国地方選抜神楽競演大会が開催されました。勇ましく舞う神楽団を見て、神楽をよく見ていた子どもたちのを思い出し、懐かしさを感じながら見ていました。広島もついに梅雨入りが発表されました。

はじめとした日が続きますが、神楽を見たあとのように、気分は晴れやかにがんばろうと思います。

し尿収集日

7月	16日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	17日(水)	修道
	19日(金)	津浪一円・筒賀東区
	22日(月)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	23日(火)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町 西旭町・古市・新町・神田町・空条
	24日(水)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
8月	26日(金)	程原・津都見・船場・来見
	2日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	5日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	7日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	9日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	16日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**

へお願いします。

粗大ごみ収集日

7月 8日 (月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原 箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾は電話
7月 29日 (月)	粗大ごみ②区域
	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷 遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木 川手・梶ノ木・板ヶ谷・松原・小坂 ※打梨・那須・横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

まちがい探し③

まちがいは5つあるよ!

温井ダム 龍姫湖



7月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

7	8	9	10	11	12	13
		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課) やまびこ号運行日 (P.23)	やまびこ号運行日 (P.23)	くらしの総合相談所 10:00～12:00 (修道せせらぎ文化センター) やまびこ号運行日 (P.23)	スラホ教室 (P.6) やまびこ号運行日 (P.23)	第74回社会を明るくする 運動推進大会 13:00～15:30 (戸河内ふれあいセンター)
14	15 海の日	16	17	18	19 食育の日	20
納涼加計まつり (P.2)		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)	やすらぎカフェ 10:00～11:30 (戸河内地域支援センター)		スラホ教室 (P.6)	町内水泳プール開放 8月25日まで (P.19)
21	22	23	24	25	26	27
		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)	おはなしえんにち (P.23)		スラホ教室 (P.6)	ウオーターイベント 10:00～17:00 (温井ダム周辺) えほんのもりおはなし会 (P.23)
28	29	30	31	8月1日	2	3
ウオーターイベント 10:00～17:00 (温井ダム周辺) 月例ウオーキング (P.16)	粗大ごみ (P.26)	★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)			スラホ教室 (P.6)	ふれあい戸河内まつり (P.2・P.18)
4	5	6	7	8	9	10
		★お酒の悩み相談会 (健康福祉課)		くらしの総合相談所 10:00～12:00 (筒賀福祉センター)		
	ペットボトル					

韓国からスマート農業の視察に来られました。

日本の「スマート農業」について学ぶため、韓国全羅南道（チョルラナムド）霊岩郡（ヨンアムグン）の農家の皆さんと自治体職員20名がひろしま活力生の沖貴雄さんと渡部正秀さんの農場を視察に来られました。

ハウスを管理するシステムの仕組みやデータ活用について熱心に視察されました。

また、小松菜は韓国で一般的な野菜ではないため、栽培期間や収穫量などについても質問されました。

※スマート農業とは：

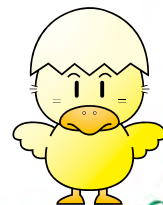
ロボット・AIなどICTの先端技術を使った農業



農事組合法人 あきおおた元氣村 が誕生しました！

5月26日、農事組合法人「あきおおた元氣村」の設立総会が開かれました。

同法人は寺領・月の子地区で「祇園坊柿」の生産に携わる農家で構成され、柿の生産と加工を次の世代に継承し、地域の活性化を目指します。総会では河本昭文会長が「祇園坊柿を通じ、地域を元気に、次の世代に元気な安芸太田町を残していく」と挨拶されました。



か や しげ しょうた
嘉屋重 翔大 ちゃん
【本郷一】

1歳のお誕生日おめでとう！
毎日可愛あきて幸せです！
パパとママのところに産まれて
きてくれてありがとう！



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。

初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。